

第 1 回総合教育会議会議録

平成 2 7 年 6 月 2 5 日 (木)

場所：国立市役所 第 4 会議室

出席者

教育委員会

出席職員

市	長	佐藤 一夫				
教	育	長	是松 昭一			
教	育	長	職務代理者	山口 直樹		
委	員	嵐山 光三郎				
委	員	城所 久恵				
委	員	高橋 宏				
教	育	次	長	宮崎 宏一		
教	育	総	務	課	長	川島 慶之
生	涯	学	習	課	長	津田 智宏

国立市教育委員会

平成27年度第1回総合教育会議 協議・調整事項

1．総合教育会議運営要綱（案）について

2．国立市教育大綱（案）について

3．その他

午後 1 時 0 0 分開議

【佐藤市長】 皆さん、こんにちは。総合教育会議を主宰する佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

きょうはまたお忙しい中、ご臨席賜りありがとうございました。定刻になりましたので、平成27年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして地方公共団体の長が開催するということで規定されておりますので、私が主宰者となるものであります。

それでは、順次、次第に沿いまして、事務局より会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 こんにちは。進行をさせていただきます、教育次長の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って進めさせていただきます。

1 市長あいさつ

【宮崎教育次長】 次第の1でございます。最初に、市長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐藤市長】 距離が近いものですから、着座のままよろしくお願いいたします。

改めましてよろしくお願い申し上げます。教育委員会制度改正に伴い、初めて開催する総合教育会議でございます。私は従来から、議会を通じてもそうなのでございますが、教育行政の個々の施策につきましては、独立した教育行政機関であります教育委員会に委ねるべきものということで、教育委員会の皆さんや、学校長を中心とした教職員のご協力・連携のもとに、市長として国立市の教育施策を後押しさせていただいたものであります。

今回、市長の権限を一部の範囲において強化した、いわゆる新制度においても私のスタンスは変わるものではなく、総合教育会議においても、教育委員会の皆さんとともに忌憚のない意見交換をさせていただきながら、それぞれの執行権限においてともに協力・連携して国立の教育の充実、さらに向上のために努めてまいりたいと思います。

事務局も市によっては市長部局の直下に置くところもあるのですが、私自身の無理を言わせていただきまして、教育委員会に事務局を置かせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

2 教育委員会あいさつ

【宮崎教育次長】 続きまして次第の2、「教育委員会あいさつ」でございます。まず、教育長からお願いいたします。

【是松教育長】 教育長の是松でございます。国立市教育委員会は去る5月24日に今般の地方教育行政法の改正に伴います新教育委員会制度に切りかわりました。その直後にこうして初の総合教育会議が開催されるということは、新教育委員会にとっても非常にすばらしいタイミングであるというように位置づけているところでございます。

既に市長とは年に何度かお時間をとっていただき、教育委員との意見交換の場を設けていただいております。そしてその際には、さまざまな教育施策について協議をさせていただいておりました。

この総合教育会議は正式に法改正に伴うものということで開いておりますけれども、これまでの

協議の継続・発展に当たるものと我々は捉えております。引き続きこの会議を通じまして、市長と教育委員会が連携・協力して、相互に国立の教育の向上と国立市政の発展に努めてまいりたいと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして山口教育委員、お願いいたします。

【山口委員】 山口でございます。4月1日から新しい制度になりまして、本市も5月24日から新教育長と一般的に言われている形でこれまでの是松教育長になっていただいて、私は教育委員長という職がなくなりますので教育委員という立場でかかわらせていただいております。

制度の変遷を感じている部分で、きょうの総合教育会議もまさにその一環で、一つの大きな柱であるのかなと感じております。これは制度改革なので、難しい部分やいろいろな思いもあるわけですが、逆にこの制度改革をうまく活用して、市と教育委員会が連携して、国立のよりよい教育を推進・邁進させていく機会にできればいいのではないかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして嵐山教育委員、お願いいたします。

【嵐山委員】 先週、国立第六小学校の授業参観をしてみりました。

先生方を見て大変楽しくて、胸がジンジンなりまして、授業内容が非常にすばらしかったので、週刊朝日に原稿を入れさせていただきました。来週の月曜日に発売されます。

私は、小学校の授業を見て昔のことを思い出しまして、胸が非常に熱くなりました。

授業では、先生方が一生懸命工夫をして教えているのだけれども、先生が一方的にしゃべるのではなく、児童が自発的に学んでいくような進め方、教育をなさっているということが伝わり、大変感銘を受けました。

今度、新しい教育大綱のもとで市長にもこういうところがよかったとか、いろいろと提言できますので、私もできる限り一生懸命やっていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。続きまして城所教育委員、お願いいたします。

【城所委員】 城所です。よろしくお願いいたします。

先ほど、市長からご挨拶をいただいたように、今までも教育委員会の活動を市としてもサポートしていただいたことを大変感謝しております。改めて、きょう会議ということで、時間を持たせていただいておりますが、方向性も変わらないということで安心をしているところです。

先ほど嵐山委員が学校のことをお話ししていましたが、何よりも現場の先生が元気で幸せにお仕事をしていただけるということが、ひいては子どもたちの日々の安心・安全につながっていくと思っております。そのことをみんなでサポートできたらいいなと思っております。

またいろいろとご相談させていただける場ができてありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。高橋教育委員、お願いいたします。

【高橋委員】 教育委員の高橋です。よろしくお願い致します。

佐藤市長は日ごろから子育て、教育について非常に熱心に持論を展開されています。

私も、先ほどの山口委員と同じで、この新しい教育制度を有効に活用していく、何よりも市と教育委員会が和気あいあいと何でも話し合える、こういう雰囲気は今後の国立市の教育にとって有効だと思いますので、大変期待をしております。よろしくお願い致します。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

3 総合教育会議について

【宮崎教育次長】 続きまして次第の3、本日が初めての開催となります総合教育会議につきまして、教育総務課長より説明をお願いいたします。

【川島教育総務課長】 教育総務課長の川島でございます。本日は説明員として出席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。着席の上ご説明をさせていただきます。

それでは、総合教育会議について、口頭にて説明をさせていただきます。

先ほど市長から話がありましたが、この総合教育会議は、4月の教育委員会制度改正に伴い、新たに市長が設置することとされたものです。制度改正に伴う地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、総合教育会議に関する規定が同法の第1条の4に新たに設けられた形となっております。

この総合教育会議が制度上設けられることとなった趣旨ですが、これまでも市長は、予算の編成・執行や条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を担ってきました。市長と教育委員会が、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、総合教育会議が設置されることとなりました。

この総合教育会議の位置づけでございますが、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけとなっております。

この会議で双方が合意し、調整がついた事項につきましては、それぞれが尊重義務を負うこととなります。市長と教育委員会は、この会議で調整がついた事項について、会議で策定した方針のもとに、それぞれの事務を執行・管理していくこととなります。また、調整がつかなかった事項の執行につきましては、尊重義務をそれぞれが負いませんので市長、教育委員会それぞれが判断していく形となります。

総合教育会議での協議・調整事項につきましては、法律上、次の3点が定められております。

1点目としましては、この後、ご協議いただきます教育に関する総合的な施策の大綱の策定、2点目といたしましては教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、3点目といたしまして、児童・生徒等の生命身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置となっております。

2点目、3点目の具体例といたしましては、学校施設の整備についてですとか、福祉部局との連携した総合的な放課後対策についてです。また、通学路等で交通事故が発生した後の再発防止を行う必要がある場合などが想定されると国からは示されております。

また、総合教育会議の事務局につきましては、市長が総合教育会議を設け、招集するとしていることに鑑み、市長部局で行うことが原則とされておりますが、各自治体の実情に応じて、総合教育会議に係る事務を教育委員会事務局に委任または補助執行させることも可能とされております。

国立市におきましては、市長と教育委員会とで協議を行う中で、教育の内容によく精通した教育委員会が事務を行うほうがふさわしい。また、市長が必要以上に権限を自分のところで一方的に振ることがないように、事務局はまず、教育委員会で仕切ってほしいとの市長のお考えから、市長と教育委員会とで平成27年3月に協定を結びまして、教育委員会が総合教育会議の事務を補助執行する形としております。

以上、総合教育会議に関する説明となります。よろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 説明は以上でございます。
何かご質問等ございましたら、お願いいたします。
よろしいですか。

4 協議・調整事項

(1) 総合教育会議運営要綱(案)について

【宮崎教育次長】 続きまして次第の4に入らせていただきます。「協議・調整事項」でございます。

初めに(1)「総合教育会議運営要綱(案)」につきまして、教育総務課長より説明をお願いいたします。

【川島教育総務課長】 それでは、「国立市総合教育会議運営要綱(案)」につきまして、ご説明をいたします。

総合教育会議の運営につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に、構成員、議事録の公表などについて規定をされているところですが、同条第9項におきまして、前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めるものとしております。この規定にもとづき、法律に定められているもののほか、必要な事項をお配りした運営要綱(案)のとおり提案させていただきますので、この場で協議・調整していただきたいと考えております。

それでは、運営要綱案の具体的内容につきましてご説明をさせていただきます。お配りしております「国立市総合教育会議運営要綱(案)」をごらんください。

まず、第1条には、この要綱の趣旨を規定してございます。

第2条には、具体的な総合教育会議の招集手続を規定しており、通知する内容等を規定しております。

第3条には、会議を非公開とする場合の手続きを規定しております。

ここでいう、法第1条の4第6項ただし書きに該当する場合とは、個人の秘密を保つため、必要があると認める場合などが該当してきます。

第4条には、議事録に記載する具体的事項、議事録の公表の方法を規定しております。

第5条は、会議の傍聴に関する規定となっており、国立市教育委員会傍聴人規則の規定の一部を準用することとしております。

具体的には、傍聴を許可しない者や、傍聴人が守らなければならない事項、傍聴人は市長の指示に従わなければならない旨などを規定しております。

第6条は、会議の庶務は、教育委員会教育総務課が処理する旨を規定しております。

これは、先ほどの総合教育会議の説明の中でお話ししました、市長と教育委員会との総合教育会議の事務の補助執行に関する協定に基づき、規定をしております。

第7条では、この要綱の定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項について、この総合教育会議において協議により定める旨、規定をしております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【宮崎教育次長】 それでは、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

こちらについては基本的な定めですので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは(1)「総合教育会議運営要綱(案)」につきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。

(2) 国立市教育大綱(案)について

【宮崎教育次長】 続きまして、(2)「国立市教育大綱(案)」についてでございます。

教育大綱は、教育委員会と十分に協議、調整を尽くした上で、市長が定めるものとされておりまして、まず、大綱(案)の趣旨につきまして、市長よりご説明をお願いいたします。

【佐藤市長】 それでは、私のほうから大綱(案)についてご説明させていただき、のちに事務局のほうよりお示ししてございます大綱(案)について解説をお願いするものでございます。

もとより私自身、教育の中立性、安定性、継続性を重視する観点から、教育行政の個々の施策の展開は、独立した教育行政機関としての教育委員会に委ねるべきことが、市長としてのスタンスであるということは、先ほど申し述べさせていただいたところでございます。

したがって、教育大綱案の策定に当たっては、次の3点を中心に、日ごろ市長として行政運営において念頭に置いている、教育に関する思いを大綱化するにとどめるという考えで調整しました。

まず第1点は、市長として市政施策推進のため、教育委員会と連携協力を要する事項。

2点目は、教育の取り組みやその成果をまちづくりへ活用するための事項。

3点目は、人権、平和、環境を重視した教育への取り組み事項です。

教育委員会とは、この教育大綱の趣旨を共有化して、それぞれの執行権限のもとで、ともに協力・連携し、文教都市国立にふさわしい、未来の国立市に明るい希望の持てる教育、未来社会を支える教育の充実・向上に努めていきたいと考えております。

もとより国立市は戦後70年という節目を迎えるに当たって、国立の現代史は戦後に始まったといっておよしいのかなと思います。26年に村制から町制に移行し、すぐその翌年、文教地区が指定されて、まさに国立のまちの骨格、現代史の骨格ができ上がったと認識しております。

その後、人間を大切にす文教都市を標榜しながらまちづくりに、これまでの首長さんたちがご努力をいただき、本日を迎えているというところであります。私もその路線に沿って、この文教都市国立を標榜すべく、国立市内全域をそのあるべきまちとして考えていきたいと思っております。

大綱(案)について、補足があれば、私からも事務方が説明した後に手を挙げさせていただきます。前段については学校教育のことも含めて書き添えさせていただいており、のちに環境、あるいは生涯学習・社会教育について言及しております。

今、国立市における学校教育は私自身、市長について5年目でございますが、順次整備されてきて、学校教育、現場あるいは教育委員の皆様方にその教育方針、教育のあり方あるいは施策の執行に当たって、全てをお預けしていくことが間違いではなかったということ、確信しているところであります。

ただ、1点だけ、これは学校教育を離れて、学校教育と比較して、従前私も教育委員会に身を置かせていただきまして、社会教育というポストに何年間かお邪魔をさせていただき、それで今の私があるわけですが、当時から国立は公民館を中心とした、あるいはその後、図書館、あるいは各地区分館を中心とした社会教育と言われる行政が非常に活発に行われておりました。これは行政もさること

ながら、市民のお力添えをいただくこと、あるいは市民の自発的な発展から、そのことが強く導かれたものだと認識しているところであります。

これからの学校教育の進展はもとより、社会教育のさらなる発展のために、この場をおかりして教育委員の皆様方と素直に意見交換をさせていただき、市民の生涯における学習の補足のお力添えができればありがたいと思っております。

つけ足し的にいろいろしゃべらせていただきましたが、後ほど大綱（案）を事務局より発表していただいて、それに基づく意見交換ができればありがたいと思っております。よろしく願います。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。それでは教育大綱の位置づけとその内容につきまして、教育総務課長より説明をお願いします。

【川島教育総務課長】 それでは、教育大綱の位置づけ及び内容についてご説明をいたします。

まず、この教育大綱の位置づけでございますが、総合教育会議同様、4月の教育委員会制度改正に伴う、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、同法第1条の3に地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めるとの規定が新たに設けられております。

また、同条第2項に、大綱を定める場合には、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされていることから、本日、この場でご協議いただくとしております。

大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長と教育委員会との協議により定めるものであり、詳細な施策について策定することを求められているものではございません。大綱の主な記載事項につきましては、各地方公共団体の判断に委ねられております。

大綱の法律上の効果でございますが、大綱の記載事項について、この総合教育会議の場で協議・調整がついた場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第8項の規定により市長及び教育委員会の双方に尊重義務が課せられることとなります。よって、この大綱に沿って双方がそれぞれの事務を管理・執行していくこととなります。

大綱が対象とする期間につきましては、法律で特に定められてはおりませんが、市長の任期等を鑑み、4年程度と想定をされております。

大綱を変更する場合につきましては、その都度、この総合教育会議において、協議が必要という形となっております。

それでは、国立市教育大綱（案）の具体的な内容についてご説明申し上げます。お配りしている資料をごらんください。

まず、大綱（案）の構成といたしまして、前文の文章と10個の項目からなっております。

前文では、これからの教育が果たす役割について、文教都市国立として、これまで、そして現在の状況を踏まえながら、これからの教育に対する期待、市長部局との連携・協力等について、大綱策定に当たっての市長の思いを文章化してございます。

項目の1では、福祉と教育の連携の強化を記載しております。具体的に、発達障害への継続的支援、保育園、幼稚園から小学校への円滑な接続、放課後子ども総合プランの実現などを挙げ、福祉、学校教育、社会教育との連携を強化するとしております。

項目の2では、学校教育における、学力向上、体力向上の取り組みの推進を記載しております。

項目の3では、グローバル人材育成に関して記載をしております。世界を舞台に活躍する人材を育成するため、子どもたちの語学力、コミュニケーション能力の育成を核とした、主体性、チャレンジ精神の育成などの事業・教育を推進するとしております。

項目の4では、インクルーシブ教育システムの構築を記載しております。インクルーシブ社会の構築に向け、特別支援教育の更なる推進を図り、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒ができる限り同じ場で学ぶことを追求するとしております。

項目の5では、人権尊重について記載をしております。子どもたちの人権尊重精神を養い、いじめをなくし、子ども、障がい者、女性、高齢者など、さまざまな人々の人権について理解をさせ、自他の生命を大切にすることを推進するとしております。

項目の6では、平和教育の実践を記載しております。平和の尊さを知り、日本及び世界の恒久平和を希求し、平和に貢献する心を育むため、平和関連事業と連携するとしております。

項目の7では、環境教育の推進を記載しております。地球や身の回りの自然環境の大切さを知り、地球・自然環境の保全に対する関心を培うため、豊かな自然や身近な地域の中での体験活動を通じて、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する態度を養うとしております。

項目の8では、教育施設のストックマネジメントに関して記載をしております。学校、給食センターを初めとする教育施設の再整備を図り、老朽化する学校教育環境を改善するとしております。また、学校の再整備においては、地域社会の一員である学校が、地域の核として、防災、コミュニティ等の拠点機能も果たすことを視野に入れるとしております。

項目の9では、国立の郷土理解について記載をしております。国立の歴史や伝統文化に触れる機会を子どもたちに提供し、郷土について理解を深めさせ、国立の歴史や伝統文化を後世に引き継いでいけるような施策を展開するとしております。

最後の項目の10では、生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興の分野における施策の展開を記載しております。市民が元気に学び、生きがいをつくり、体を動かし、健康づくりを行うことにより、人口減少、少子高齢社会においても、活力ある生き生きとした国立市の地域社会を形成することができるよう施策を展開するとしております。

説明は以上となります。協議のほど、よろしく願いいたします。

【宮崎教育次長】 ただいま説明いたしました大綱（案）との関係で、教育施策の現状あるいは今後に向けての考え等、ご意見をお願いしたいと思っております。できれば項目ごとに順を追って協議と確認をさせていただこうと思っておりますが、最初に先ほどの市長のお話も含めまして、全体を通して何かご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 項目を10個挙げていて、前もって多少は目を通してありますけれども、それぞれ説明を聞きながら、総合的によくできているなと感じています。

その中で個別にはこれから協議があるということですが、今現実に教育の現場やその他のところでどんどん進められている部分もございまして、後でまた意見として言わせていただくかと思っておりますが、全体としては非常にわかりやすくできているのかなと思っております。以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

教育長、お願いいたします。

【是松教育長】 私も全体的な感想で、市長の教育大綱ということで市長が定める内容になっておりますが、非常に今の国立の教育行政に配慮していただいた大綱だというように思っております。

特に日ごろ市長が、さまざまな機会や場所でご発言なされている教育と福祉の連携、それから市長が最も大切にする、教育はもちろんですが、環境、人権、平和、こういったものについても市長とともに教育委員会が取り組んでいくという内容の大綱になっていること。それから最近の課題としてのグローバルな人材育成、意外と我々も忘れがちですが、国立の歴史を子どもたちに教え、国立の文化、伝統をしっかりと継承していく教育というのを触れていただいている点について、すばらしいなと思います。それから市長が最後に少しおっしゃっていましたが、国立の生涯学習を初めとする文化、スポーツ、芸術についてです。

学校教育については、一生懸命我々がやってきておりますが、これからは文化、スポーツ、芸術、生涯学習というものをしっかり振興していくことによって、これからの極度の少子化のもとでの少子高齢社会を元気にしていくということにおいて、大変重要な課題であるというように思っております。それを、最後の10番目でしっかり据えられたということで、これから個々の課題については意見交換をしていきますが、全体的な意味では非常にすばらしい大綱を教育委員会はいただいたなと感じました。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

全体についてはよろしいですか。

それでは、項目ごとに順次ご意見等をお願いしたいと思います。1項目目からお願いいたします。

【是松教育長】 1項目目は、先ほど私が申し上げましたように、市長がこれまでずっとスローガンのように掲げておられました365日安心・安全なまちづくり、それから子育て・子育てに責任を持つところからの市長部局との連携の視点に立った内容の項目になっております。

特にこの中で私が今後しっかりとこういった教育会議も含めて、市長部局と協力をし合っていかなければいけないのが、3行目の真ん中のところにあります「放課後子ども総合プラン」をどう実現していくかということだと思います。これは8項目目の地域の核としての学校をつくっていくということと、大綱（案）の前文にも市長のほうで、学校が地域の中核施設であるとともに地域の一員であるという意識を持ちながら教育活動を推進していくのだということに触れられておりますけれども、まずはその最初の試金石が「放課後子ども総合プラン」の実現であろうと思います。

「放課後子ども総合プラン」につきましては、平成31年度までに放課後児童クラブや放課後子ども教室等を小学校6年生まで延長して、多くの学校で実現していくという内容でございます。まさに福祉、教育サイドあるいは生涯学習サイドとの連携がなくてはできない内容になっております。

現に今、小学校6年生までの学童保育の拡大について、どのような形で6年生までを学童に取り組んでいくのかということ、特にそれはキャパシティの問題でして、収容人員的にも既に今の学童保育が満杯の中で、今後どうやっていくのか、当然ながらハードの面で学校施設をどう活用していくかということが出てくると思います。

それから、学童保育だけで「放課後子ども総合プラン」ができていくわけではなく、当然ながら、さまざまに子どもたちの放課後のあり方があるわけですから、今行っている、国立市でいえば「ほうかごキッズ」のあり方、それから教育委員会が独自に今、全校において進めようとしている「放課後学習支援教室」、これらをどううまく組み合わせながら、なおかつハードとしての学校施設

を使って、この「放課後子ども総合プラン」を実現していくかという点については、しっかりと総合教育会議も活用しながら、市長部局と連携してやっていく必要があると思っているところでございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。学童の状況を、私のほうからよろしいですか。

市議会の場でも出ているのですが、実は国立第一小学校の本町学童におきまして、3年生までなのですが50名定員のところ、現在90名を超える登録がございます。第一小学校の教室自体余裕がないのですが、集会室、あるいは場合によっては体育館等を必要に応じて提供しながら暫定的に協力してやっているという状況がございます。

【佐藤市長】 今のお話の中で、非常におもしろい現象が起きているのが、子どもの出生率が一向に伸びていないことです。国においては1.42で、9年ぶりの下落。東京都においても1.15だったと思います。国立市においては、1.31ということで伸びてないのですが、学童へ通う子どもたちの数はふえています。転出入などいろいろな事象はあると思いますけれども、分析結果を踏まえて十分に配慮していきたい。

今般の議会でも言わせていただいたのは、学童に通う子どもたちはその学校の就学児童である。就学児童の放課後が学童という形になるわけですから、これからは学校が、地域社会の一員である自覚を持っていただくと同時に、学校が一員になることによって、そこに通学する児童・生徒が社会の一員として他の社会の人たちから見守られる、あるいは社会の人たちと一緒に考え、行動するという。そういう機会をぜひふやしていただきたいと思っています。そのことによって結果的には、子どもたちが子どもたち自身で守るとか、子どもたちを地域の方々が守るということになるかと思えます。ある意味では物質的、物理的にものを頼るという意味もあるのですけれども、それと同様に、地域のコミュニティの再編成あるいは情勢に伴い、そのことを確保していきたいというのが私の思いでもあります。

学校を地域として使うときには、教職員の皆さんの負担には絶対させないということは十分に行政のものとして注意を払いながら、この場において今後、教育委員の皆様方と十分にお話し合いをさせていただきたいと思っております。

【宮崎教育次長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 今の学童の問題は、この大綱（案）にも書かれている福祉と教育の連携に関する問題です。もう少し言うと厚生労働省と文部科学省と置きかえてもいいのかと思うのですが、まさに縦割りにおいて出てきている弊害と言えるのではないかと思います。その難しさのようなところを現場であらわしている事象なのかなと思います。

私は、教育というのは一人一人の子どもを人間として認識して、その人間が生きることがこんなに素晴らしいのだと思えるような状況をつくってあげる、それを伝えてあげることが教育だろうと思います。その一つのあらわれとして、こういったことがあるのだという大きな視点で考えることによって、難しさはあると感じるのですけれども、知恵を出し合ってその壁を越えていくことは非常に大切なのかなと思っております。

私はやはり、教育、福祉が一体となって、「教育なんだから」とか「福祉なんだから」ではなく、「一人の子どもなんだから」というところで、その子にとって何が一番いいのか、必要なのか。その場面に応じた対応を総合的にできるといいなと思うので、市長が言われたようにこの総合教育会議をそういう意味ではうまく利用させていただきたいと考えております。

最近感じていることを幾つか述べさせていただくと、発達障がいでは何らかの支援が必要な子どもがふえているということがよく言われています。障がいと決めつけていいのかどうかという疑問は若干あるのですが、支援が必要な子どもはふえていると感じます。支援が必要な子どもに対してのかかわりとしては、各学校や市の教育委員会、適応指導教室があります。

きのう、学校支援センターの西所長と一緒に第六小学校を訪問させていただきましたのですが、適応指導教室に来ている子が、学校に通って、中学校に上がっているといった成果が着実に上がってきています。これはどこまでいったらいいということとは言えないのですが、非常に大切なことだと思います。学校の先生も一体となってやられているなど感じてきたところです。

もう一つは、その子どもたちが幼稚園、保育園から小学校に上がっていく段階での連携、小学校から中学校に上がっていく段階での連携についてです。中学校からその先について、ここには書かれていないのですけれども、青少年の自立支援ということで考えると重要になってくると私自身は思っております。

昨年度の中学3年生の進路についてですが、ほぼ全員が進学をしています。それも例えば、国立高校に何人行ったかというのが一つの評価になるわけですが、それも非常に大切ですが、そうではなくて全ての子がその子なりにあった進学先、これも国立市内にあるNHK学園さんという非常にいい教育環境があります。週3日ぐらい通えるという新しい教育システムを取り入れた通信教育ですけれども、学校に行くことが困難な子どもにとってみると、ハードルが低くなったことで、そこを活用して進学した子も出たりしています。その子にとって今何が一番いいのか、一人一人に合った進学指導のようなものがある程度できつつあるのかなと思っています。できつつかどうかは、細かくみていかなくてはいけないのですけれども、そのようなことにも私たちは関心を持たなければいけないのかなと、感じているところでございます。

今、国立にあるさまざまな機関との連携、適応指導教室等々を中心とした、さらに発達支援室もできましたので、そことも連携していくことが非常に重要かと思っております。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

【城所委員】 1番で福祉、学校教育、社会教育と挙げていただきましたが、どれも切れない問題で、一緒に考えていかなくてはいけない時代の背景もあるのではないかと感じています。

先ほど放課後子どもプランの実現ということで教育長からのお話や、事務局から空き教室の利用等のお話がありましたが、多分、今の時代、子育てをするのにお母さん方に非常に重圧がかかっているのではないかと感じています。精神的に求められることが多いし、何かあると「家庭では」と言われます。お父さんよりはお母さんに視線が向けられるのではないかなと思っています。

さらに金銭的な問題もあると思います。学童に預けられている子どもたちも本当はお家で見たいけれども、預けなくてはいけない、働かなくてはいけないというご家庭がふえているという現状もあるのではないかと予測しています。

この総合プランを実現していく話を、箱物ができたらよしというわけではないということは、先ほど市長も教育長もおっしゃられていましたが、私もそのとおりだと思っています。

子どもたちの感覚からすると、「見守られている」と「見られている」というのは全然違うと思うのです。大人が見ていないところで冒険をしたり、隠れたりして育つ部分はたくさんあると思うのですけれども、どうしても大人が見ていると大人の範疇の中でしか、縛られた自由の中で子どもたち

は生活をしなくてはいけないということになってくると思います。

このプランを実現するに当たっては、少し細かいことになりますが、大人の世界の価値観を子どもたちの世界に持ち込まないで、ぜひ子どもたちの時代に体験すべきことを十分に味わえるように、大人が子どもたちの価値観、世界を奪わない、そういうものを実現していればいけないと思っています。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【嵐山委員】 学童保育はとても大事だと思います。特に働くお母さんが多いから、非常にふえています。学童保育に行っている子は、生活が苦しいからということではなく、お母さんが働きたいという意思で通わせていることがあるようです。これは私の時代になかった、出生率のことにも関係してくるので、大事なことだと思います。

市長が言われた学校が地域社会の一員になっていくということについて、昔は、地域のみながしょっちゅう学校に出入りをしていました。しかし、今は学校に大人が近づくと「ここは聖域だから入ってはいけない」といった気配があります。そういったことも含めて、子どもは自分のことは自分で守り、さらに地域が守っていく。学習支援、学童保育もある。学校が終わってからその学校に来て、預かっているわけです。学校の多目的な利用、本来学校が持っている地域の核となること、地域社会の一員となるということを市長はおっしゃったけれども、私も賛成で、これが生きた教育になるのではないかと思いますので、実践していきたいなと思います。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【高橋委員】 「放課後子ども総合プラン」の内訳は「学童クラブ」、「ほうかごキッズ」、「放課後学習支援教室」であり、実際に成果を上げているのは「放課後学習支援教室」ではないかなと思います。お父さん、お母さんがなかなか家庭にいない、子ども一人で勉強をする環境にない、そういった子どもたちが学校で、熱心な指導員のもとで勉強している姿は全国紙にも紹介されました。「放課後学習支援教室」は、大変成果を上げており、これからのあり方や生き方を示しているのではないかと思います。

今、学童クラブの話が出ましたが、私も中学校の校長を退職して3年間、専門指導員として、また館長として勤めまして、非常に意義のあるものでした。

しかし、学童へ通う児童がどんどんふえていく状況にあり、先ほど宮崎教育次長から紹介があったように、定員をはるかにオーバーしているというのは国立市だけにとどまらない、近々の課題だと思います。これを仕方ないとみるのか、それとも何とかしなくてはいけないとみるのかは、政治力だと思います。ぜひともいろいろな人から知恵を借り、議論を深めながら、現状を何とかすることが、国立の教育にとって大事なのではないかと思います。そういう考え方を持っている人材は、国立にたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々の知恵を生かして打開していきたいと思っています。まず、課題を明確にして取り組むことが大事ではないかと思いました。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

1項目目、皆さんからご意見がございました。まだほかにあればお願いしたいのですが、特になければ2項目目に進んでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは2項目目、学力・体力にかかわる事項でございます。ご意見等お願いいたします。

【山口委員】 2項目目は1項目目とも関連をされていて、具体的に学力向上・体力向上ということで、子どもたちの確かな学力と健やかな体力ということになりますけれども、それをベースにして生きる力を考え、生きる力を育むのですけれども、学校教育ということで考えた場合に、一番のかなめは先生かなというように思います。

先生がどういう意識で教師職をやっているのか、意欲だと思うのですけれども、そのことが重要で、我々教育委員会の役割は、先生たちが意欲を持って学校教育に当たれる環境をつくっていくことに全力を尽くすことかなと思っています。それは先ほどから話が出ている学校訪問や運動会、公開授業、研究授業などを拝見して感じるのですけれども、国立の先生方は全体的に非常に勉強熱心で、自分たちの授業力向上のために日々取り組んでいると思います。

きのうも学校訪問の研究授業の後に、先生たちを中心とした協議会が行われていました。その協議会の中で質問をしている先生たちが、ことし新しく採用された先生や2年目の先生たちでバンバン質問をされている。これはまさに意欲のあらわれだろうと思うのです。これにベテランの先生たちが触発され、うかうかできませんので、いい雰囲気、緊張感が学校内にできているのかなというように感じました。そういったことを私は大切にしていきたいと感じて、2項目目を見させていただきました。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

【是松教育長】 それでは私のほうから、意見というよりもこの学力・体力の向上ということで出ておりますので、若干、国立市の小・中学校の子どもたちの学力と体力の現状と問題点に触れさせていただきます。

まず、学力については幾つかメルクマールとしてあるのですけれども、文部科学省が行っている「学力・学習状況調査」というものが、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われておりまして、国語、算数、数学、ことしからは新たに理科が加わりました。この全国的な学力テストの状況が小学校6年生と中学校3年生で一つの指標としてあります。

それから、東京都の教育委員会が行っております「児童・生徒の学力向上を図るための調査」がありまして、これは対象学年が一つ下の小学校5年生と中学2年生です。対象科目は国語、算数、理科、社会、中学校ではこれに英語が加わります。この辺が一つのメルクマールとして学力の度合いをはかる内容になっておりますが、国立市の小・中学校ともに、全国調査では全国平均を上回っておりますし、東京都の平均も上回っております。それから、東京都教育委員会の東京都だけの調査によりますと、東京都の平均を大きく上回っているということで、押しなべて国立市の小・中学校の児童・生徒の学力というのは向上傾向にあると思っております。

ただ、個々の子どもたちの課題を見ていきますと、全ての子どもたちが平均的な学力を有しているかということ、子どもによってはどうしてもまだつまずきのある子どもたち、それからどうしても全体の学力についていけない子どもたちがいるわけで、そうした子どもたちにどう基礎・基本の学力を定着させていくかということが一つの大きな課題になっております。そういった意味では、学校の学習以外に、放課後の家庭学習、放課後学習というものをしっかりさせることによって、基礎学力の定着を図っていくということ、放課後学習支援教室も始めてまいりました。

こういったところで少しずつ、子どもたちの学力の引き上げ、底上げを図っていくことが課題だ

と思っております。

体力についてですけれども、東京都が全国一斉の体力テストを行っておりまして、その中で国立市の子どもたちの体力は年々向上傾向にあります。小学生は1、2年生を除きまして、東京都の総合平均を上回っているのですが、相対的に持久力があっても、体がかたかったり、柔軟性に欠けていたりといった点が特徴としてあらわれています。

中学生は軒並み東京都の平均を全ての学年で上回っておりますが、特徴的なのは体躯、身長・体重が平均に達していないという点であり、こういったところを視点にしながら、学力・体力の向上を図ってまいりたいと思います。その点もまた、市長ともさまざまに政策面でご協力をいただければというように思っています。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかに2項目目いかがでしょうか。

では、3項目目に進んでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 グローバル人材教育でございます。シンガポール派遣事業等も市長部局では始まってございます。3項目目、よろしく願いいたします。

いかがでしょう。もし、特になければ次に進めていきます。

ないようですので、4項目目、インクルーシブ教育でございます。

【山口委員】 インクルーシブ教育につきましては、モデル事業ということで実施して、ことしが最終年度ということで、かなり成果が上がっているのではないかと感じております。

きのうの国立第一中学校の授業では、研究授業の内容が、授業のユニバーサルデザイン化についてでした。ユニバーサルデザインというのは、例えば改札口に1箇所広い改札口がありますと、誰でも通ることができるようにつくられているということで、それがユニバーサルデザインとなります。他には、缶の飲み物にアルコールが入っているものと入っていないものとで、ポチポチが上にあるかないかで区別できるようにしたりしています。

最初からそのようになっていて、誰でも一緒に同じように生活できるということ、また、授業についても同じように、どんな子でもわかるように工夫をした授業を受けられるということ。これをテーマにした研究授業というのを私は初めて聞きました。私も横で一緒に授業を聞きながら、考えさせられました。誰でも教育を受ける権利を持っているということが、浸透してきているのだと思います。今後も国立市の代表的な施策の一つとして、これを続けていければと思っています。モデル授業が終わってしまい、若干の心配があるもので、あえて発言をさせていただきました。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにございましたら、お願いいたします。

【城所委員】 山口委員と同様なのですが、インクルーシブ教育システムの構築ということで、モデル事業に3年間かかわってきたのですが、現場にじんわりと浸透してきていて、それが具現化されてきたなというのを感じています。

具体的などころでは、予算のことについて学校が本当に心配しております。このまま継続ができないのではないかとというような危惧を先生方は持っていますので、先ほどの1番目の項目と連動するかもしれませんが、そこは市長とご相談をしていただいて、この教育システムをぜひ継続させていただきたいという願いを持っております。

よろしく申し上げます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 もう一つだけお願いします。

インクルーシブ教育は、イメージすると狭い範囲になりがちですけれども、この1行目に書かれている「インクルーシブ社会の構築に向け」というところは非常に重要かと思います。

教育の現場でもそうですが、社会全体、国立市全体が宣言していますし、その方向に向かっていくわけですけれども、やはりそれがゴールというか、そういう地域をつくっていく一つとして学校教育でもやっているという意識を我々は持たなくてはいけないと思います。

「インクルーシブ社会の構築に向け」というのが、前段に書いてあったのが非常にうれしく思いました。以上でございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

4項目目、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは、次のページになりますが、5項目目、6項目目、7項目目が人権関係、平和関係それから環境教育関係などでございます。こちら3項目を一くくりにしまして、個別に何かあればお願いいたします。

【高橋委員】 7番目の環境教育の推進ですが、私自身も過去、携わってきたところです。

国立の地域というのは、国立駅の大学通りを中心とする地域と、南部地域のトンボやチョウなどの昆虫や野鳥の宝庫になっているところ、希少生物のニホンザリガニなどが生息する湧き水が出るところと分かれています。そういった自然や動植物が豊富な国立の地の利を活用する環境教育は必要だと感じています。

先ほどから国立第六小学校の話が出ていますけれども、虫を育てる。虫だけではなく、環境を大事にして、環境とともに生きる。つまり昆虫が生きられないというのは、将来的には人間も生きられない、そういった環境なのだということを学ぶ。私たち大人が学びながら、子どもたちに教え、または子どもたちと一緒に学んでいく。そういった視点というのは、非常に大事なことと思っております。

市長は「城山さとのいえ」という事業も起こされて、里山の環境保護、これは議会のほうでも熱心な議員さんがいて、私も心強く思っておりますけれども、さらに子どもたちがそういう自然に触れる中で学んでいく。先ほど放課後の遊びということがありましたけれども、あるNPO法人がアスレチックをやっておりまして、実は私、孫を連れて日曜日に行ってきました。先ほど教育長から、国立の子どもをみていると近隣市の子どもに比べ、小さく、痩せている感じがするといったお話がありましたが、私もずっと学校で生活をしてきましたので、非常によく分かります。

運動能力というのは遊びの中で育ちます。1年生、2年生は、就学前が大きいわけで、よく嵐山委員が言われるのですけれども、かつての子どもは本当によく遊んでいて2万歩は歩いていました。今の子どもはたかだか半分の1万歩程度です。そういったデータもありますので、ぜひともこの環境教育というところは大事な視点だと思っておりますので、力を入れて取り組んでほしいと思います。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【是松教育長】 では、私は人権のほうで少し触れさせていただきたいと思います。

子どもたちへの人権教育を盛んに学校でも行っております。女性、子ども、高齢者、障がい者、

同和問題、アイヌの民族問題、外国人問題、H I V等の感染者、犯罪被害者等、その他としてホームレスやインターネットによる人権侵害などを含めまして10項目のテーマで、子どもたちにさまざまな機会の人権教育を今、小・中学校でも施しています。特にその中でも、子どもたちへの虐待の問題、子どもの貧困の問題、女性へのD V問題が家族問題となって、子どもにも降りかかってくるというような状況になっています。

高齢者に関しましては、認知症の理解を、どう子どもたちや社会がしていくかという問題。それから性的な問題として、性的マイノリティの方々への理解をどうやっていくかということ。最後のほうで触れましたけれども、最近子どもたちの中でインターネットによる人権被害というものがかなりクローズアップされてきておりまして、こういった現代的な人権問題というのは、子どもたちは発達段階にありますから、どの時点でどう教えていくかというのが非常に今、学校現場でも難しい状況にあります。いずれにしても、市としてもさまざまにこの人権の課題については取り組みを行っておりますので、そうした取り組みとどこかでうまくタイアップして、子どもたちにも機会を通じて伝えていかなくはないかと思っております。ぜひその辺についても、大綱に基づいてともに行って生かしていただければと思っております。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 これは全ての項目に共通すると思うのですが、昨年の成果として感じているものの一つに、スクールソーシャルワーカーが発足して、報告を聞くと249回、いろいろな活動がされています。1年間の回数ですから、1日に1回ぐらい、スクールソーシャルワーカーが何か活動をされた、かわりを持たれたということになります。私の言葉で言うと、対応が立体的になってきたということです。目の前で起こった事象の背景にはさまざまなことがあるので、子どもの問題だけでも、本当は家庭の問題、親の問題であったりします。親の問題のほうがもっと重かったり、そういうことまで含めてかわりというか、認識ができてかわりを持てるようになってきています。

今、市長も進められている地域のソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーもいい活動を始められているというのを聞いたり、そういう部分の働きで、平面的ではなくて立体的にいろいろな問題をみていくことが、全ての問題に通じているのかなということを思いました。

私もスクールソーシャルワーカーがいたらいいなとずっと思っておりまして、実現してこんなに成果があると非常にうれしくて報告とあわせて、一言言わせていただきました。ありがとうございました。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

【城所委員】 5番、6番、7番に関連していると感じていることですが、7番の地球・自然環境の保全というところについて、人間だけが有利な目線というわけではなくて、地球という一つの船にみんなで乗り合わせているような、そういう視点に立っての保全というところでやっていければいいのかなというように思っています。

6番の平和とも関連するのですが、人間だけが平和でいいとか、どこかの国だけがとか、誰かだけがとか、自分だけがとか、そういう視点ではなくて、みんなで一緒にここに生きているという感覚を知識や頭だけではなく、ハートの部分までおろしてそれが生きたものとして、みんなで生きていければなということは大人も学び続けながら実践をして、子どもにそれを伝えて一緒に育っていくというようなことをしていきたいと思っております。

どこか少し人間が唯一傲慢になってしまいそうなところがあるのですけれども、人工的な中で暮らしていると、この地球に住んでいることが少し感覚として薄れやすいと思うのです。地に足をつけて、畏敬の念というのでしょうか、そういうものを柱として、人知を超えた中で日々生かされているという感覚を持っていきたいなと私自身も思っています。

以上です。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。5から7で、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは項目の8が、教育施設等の整備、ストックマネジメント等でございます。現在、庁内でも横断的な組織で検討等が始まっているところでございます。よろしく願いいたします。

施設整備関係はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは次に9番目、10番目です。9番目が国立の歴史、伝統文化について、10番目が生涯学習、芸術・文化、スポーツについてでございます。こちら2項目続けてお願いいたします。

【山口委員】 9番目、10番目は、非常に大切な問題で、市長も最初に言われておりましたけれども、まさにこれが今後の大きな国の課題でもあるのかなと思います。どのようにしたら活力ある生き生きとした地域社会ができるのかということは、いろいろな知恵を出さなければいけないし、今までの既成概念に捉われないで、もっと大きな発想を持たなければならない。先ほどのストックマネジメントのこととも絡むのだと思うのですけれども、どういう社会をつくらうとしているのか。既存にすばらしいものがあるわけですが、それをより発展・活用していくというようなことができない。言葉だけで私はしゃべっているのですが、これから検討というか、いろいろなアイデアが出る中で考えていく必要があると思うのですが、そういったことも必要なのかなと思います。去年は音楽フェスティバルやビエンナーレを実施したり、さまざまな活動をしていますけれども、もっとそれにプラスしていろいろなことができるのではないかなというように思います。以上でございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにご意見等いかがでしょうか。

【佐藤市長】 多分、この問題になると、ややもすると歴史というと谷保のほうを思い出したり、文化というと富士見台以北のほうをとということがあるかと思うのですが、時代的にはそういうことがあろうかと思えます。確かに国立のまちは、私が小さいころ、母は、この地区から北のほうまでを「山」と呼んでいました。母は明治42年生まれですけれども、「山」と言っていました。つまり雑木林で、私は農家ですから、落ち葉をいただいて、堆肥づくりをさせていただいたということで、「山」と呼んでおりました。東地区については、嵐山先生が住んでいるところで大変恐縮ですが、あの辺は水がよく出て下水道完備がおくれていましたから、雨が降るとあるいはこれからのように雨季に入りますと、道路が冠水して水浸しになる。母はこう言っていました。「当たり前だ。動物が住むところに人間が住んだのだから」と。つまり、そこは、はげ下でしたので湧水があり、小動物が集まってくるところに人間が入ったのだからと。そこをとにかく言うのはおかしいと言っておりました。

我々人間にとってみれば、単純に多摩川の氾濫源である水源地帯を畑や田んぼに活用させてもら

って、武蔵野台地、いわゆるはけから上を住居として使用し、縄文時代以降の遺跡が散見されるというような状態ですから、江戸期の1600年以降は、甲州街道を中心とした街村集落として発展してきたというようなことをございますので、その歴史というのは否定もできないし、認めなければいけない。

国立を語るときには、文教地区ばかりが国立となるわけですから、私はそれを大きな間違いと思っているわけです。水田地帯、甲州街道周辺の谷保、あるいは南武線以北、中、西、北地区は、それぞれの地区が時代的歴史を持って生活をしてきたわけですから、それは地域特性と思って、まとめて国立としたときには、地域の特性をもって「文教都市」と表現しなければいけないだろうと思います。やはり私は国立を語るときの「文教都市」というのは、そういった歴史を通底することを大前提に置きながら、思考していかなければ判断を見誤ることになると思います。

私は、おもしろいことを時々言うのですが、若い職員たちと飯を食べながら話すときには、我々も含めて先輩たちは谷保、富士見台、国立地区、北地区というように切ってきた。だから部分的にしかみえない。谷保と富士見台、中、西、北と。では、これを南北に切ってみれば、全ての断面が出るわけですから、一つの断面上に谷保があって、富士見台があって、中、西があって北がある。断面を逆にきちっと南北に切ることによって国立のまちが見えるということに考え方を置きかえろと言って、よく話し合いをさせていただいております。

今、この伝統とか文化というのをあえて言うのも嫌な言葉ですけども、子どもたちに、あるいは未来永劫に引き継がなければいけない理由は、地形、地理上だけの問題ではなくて、国立がいかにいろいろな犠牲を払ってきたのか。例えば区画整理による減歩で土地を提供したとか、あるいは大学通りを中心とした放射線状で幾何学的なまちづくりができていたのも、山間地、山や林を持っていた農家の人たちの抛出によってでき上がっているという痛みを共有しながら、国立のまちはどうしてでき上がってきたのか子どもたち、あるいは生徒の皆さんに考えていただきたい。

先ほど社会教育のことを言いましたが、公民館がその意味においては、非常に大きな力を持っておりました。文教地区運動以降、結構優秀な職員が輩出されました。職員でありながら大学の教員を務めたり、本を出版することによって毎日出版文化賞を取ってみたい。あるいは障がい者を社会に出そう、経済的な発展をさせて、産業について自分が社会参画をするといった自意識を持ってもらおうと取り組んだり。「今はどうなんだよ」と言われると、私も首長として甚だ面目ないのですが、今の職員が果たして国立の社会教育のリードオフマンになっているかということ、どうなのかなと首をかしげるところもあります。これは批判とか反省ではなくて、これからを考えるときに、「今こうだから、じゃあ次はこうしよう」というステップにしたいということで、お話し合いをさせていただいたわけです。ぜひこの項目はそういう意味で捉えていただくとありがたいかなと思っております。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。他に何かありますか。

では、順を追って10項目目まで進めてまいりました。改めて前の項目で何かありましたら、項目番号を言っていただいた上でご発言をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは、意見が出尽くしたようでございますので、確認させていただきます。

協議の結果、「国立市教育大綱(案)」については、原案のとおり合意に達したということによ

ろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。それでは「国立市教育大綱(案)について」は、原案のとおり決定とさせていただきます。

(3) その他

【宮崎教育次長】 (3)の「その他」でございます。

総合教育会議につきましては、協議・調整が必要な事項について自由な意見交換を行う場とされており、大綱から外れて構いませんので、何かご意見等がございましたらこの場で意見交換等をしていただければと思います。

【山口委員】 初めて総合教育会議に出させていただいて、どういうスタンスでどう発言したらいいか戸惑いながらでしたが、教育大綱というたたき台があって、それについて思っていることを言わせていただきました。こういった場ができたことは非常にいいなと思いました。これからも、具体的なこともあるのですけれども、教育や市の考え方などが、こういった場で話ができるのはいいのかなと思います。具体的な問題が起こったときには、また開くことになると思うのですが、定期的にやられるのではないかと想像しています。会議をやりながらいろいろな、そのときに必要なディスカッションをさせていただくということで、1回目としては、よかったと満足しております。ありがとうございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

それでは、以上で協議・調整事項については終了とさせていただきます。

(4) 次回の総合教育会議の日程(案)

【宮崎教育次長】 続きまして、(4)でございます。「次回の総合教育会議の日程(案)」でございます。教育総務課長よりお願いいたします。

【川島教育総務課長】 次回、平成27年度第2回総合教育会議につきましては、平成27年10月27日火曜日午後1時からを予定しております。

協議・調整事項等につきましては、現時点では未定となっておりますので、詳細が決まり次第、通知をさせていただきます。

以上でございます。

【宮崎教育次長】 ありがとうございます。

事前に日程等の確認はさせていただいていますが、今発言がありました10月27日火曜日午後1時からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【宮崎教育次長】 それでは、次回の開催日程は、10月27日火曜日午後1時からということで、予定、調整をさせていただきます。

予定していた議事は以上でございます。

最後に市長より、閉会のご挨拶をお願いいたします。

【佐藤市長】 お疲れさまでございました。

第1回目ということで、この大綱も、要綱にありますように必要であれば、あるいはもし間違い等があれば加筆、修正、訂正をさせていただきながら、生きた大綱にさせていただければありがたいと思います。これからもよろしく願います。

【宮崎教育次長】 以上で閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時24分閉会